

社長のための勉強

平成30年5月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

「出国税」の成立

日本人を含めて海外に出国する人から **1人あたり1,000円**を徴収する新税「国際観光旅客税」が、**2019年1月7日**からスタートすることが決まりました。

対象は、日本から航空機や船舶で出国する**2歳以上**の人で、出国するたびに旅客機などの運賃に上乗せして1人あたり1,000円が徴収されます。

財務省は430億円程度の税収を見込んでおり使い道は

- ① 快適な旅行環境の整備
- ② 日本の魅力に関する情報発信の強化
- ③ 観光資源の整備による満足度向上

の3分野とされています。

原油高で燃油サーチャージが上がったときと比べれば、負担は少ないので「出国税」の影響で海外旅行者が減少することはないでしょう。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください